

はじめに

久留米市は「水と緑の人間都市」を都市づくりの基本理念に、「誇りがもてる美しい都市 久留米」「市民一人ひとりが輝く都市 久留米」「活力あふれる中核都市 久留米」の3つの都市像を目指す都市の姿として掲げ、戦略性と協働性を基本視点とした都市づくりを総合的に進めています。

また、この都市の姿の実現に向けて、令和2年度から7年度までを計画期間とした「久留米市新総合計画第4次基本計画」を策定し、持続的発展に向けた都市づくりを進めているところです。

こうした中、令和元年度に「久留米市教育に関する大綱」が策定されました。大綱は「“学び”が人をつくり、“地域”が人を育み、輝く未来を創る」を基本理念とし、学校教育の基本方針「「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育」と社会教育の基本方針「生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり」を掲げ、施策の方向性を定めています。

あわせて、久留米市教育委員会では、第4次基本計画及び大綱に掲げる基本理念と目指す都市の姿の実現に向けて、令和2年度から7年度までを計画期間とする「久留米市教育振興プラン」を策定しました。また、令和5年度には、国の動向や社会状況の変化に応じて中間見直しを行いました。今後とも、「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目標に、施策目標の達成に取り組んでいきます。

令和6年度は、学校と教育委員会が連携し、子どもを真ん中に据えた、安全で安心して学べる、子どもの権利が尊重された教育環境づくりを目指して取組を進めていきます。

加えて、教育行政の推進にあたっては、市長部局を始めとする関係機関と連携しながら「誰もが生き活きと生活ができ、活躍できる共生のまちづくり」に向けて取り組んでいく必要があります。

久留米市教育委員会では、これらの基本的な考え方を踏まえ、教育における具体的な施策方針として「令和6年度久留米市教育施策要綱」を定めました。

今後、本要綱に基づいて、市民の理解と協力を得ながら、教育施策・事務事業に取り組んでいきます。

令和6年度予算 教育部 基本方針

目標

- 1 全ての子どもたちに対する**学力の保障と向上**、確かな学びの機会の提供
- 2 いじめなど子どもが抱える困りごとや不登校について、周囲が早期に気付き、**きめ細かく支援**できる安全安心な教育環境づくり
- 3 **小学校の統合**による、より良い教育環境の実現
- 4 安全安心な学校施設の整備と老朽化した校舎の**計画的な改築**
- 5 教育ICTを効果的に活用した**魅力ある学び**の提供
- 6 教員の働きがいの向上と**働き方改革**の推進

背景・課題

子ども基本法の施行による**子どもの権利**の尊重

不登校の急増が示す学びの多様化と居場所のニーズの高まり

いじめなど**子どもの困りごと**が多様化・複雑化
深刻化・潜在化

発達障害等の子どもの増加により**特別支援教育**のニーズが増大

将来予測が**困難な時代**において、**未来に向けて自ら社会を創り出す力**の育成が重要に

児童生徒の少子化、**偏在化**と**学校施設**の**深刻な老朽化**

教員の**多忙化**と担任不足の恐れもある**教員不足**

ICTを活用した**個別最適な学び**と**協働的な学び**の推進

外国人児童生徒の増加と母語の多様化

2

基本方針

- ▶ 子ども一人ひとりが個性と能力に応じて社会に参画し、活躍できるようにするため「特色ある学校づくり」「外国人の子どもの学びの支援」「ICTを活用した授業改善」を通して、**学力の保障と向上**を進めます。
- ▶ **安全で安心**して学べる、**子どもの権利が尊重**された教育環境づくりを目指して「自己肯定感や自己有用感の育成」「子どもの自己決定の場の確保」「個性や多様性を認め合う学校づくり」に取り組みます。
- ▶ 子どもの困りごとを早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、**いじめ防止や不登校対応、発達障害の支援等**に応じた専門家（弁護士・医師・SC・SSW等）や地域人材の活用による支援に取り組みます。
- ▶ より良い教育環境を実現するための**小学校統合と老朽化した学校施設への対応**を関連付けながら取り組みます。
- ▶ 教員の**働きがい改革と働き方改革**に取り組み、子どもと向き合う時間を確保しながら教員自身も成長できる環境づくりを進めます。

学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

楽しい学校【安全・安心な学び舎】

教育に関する大綱
市教育振興プラン

笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

1. 直面する課題

- ▲市税収入の確保・市民サービスの向上
- ▲市民の文化芸術・生涯学習・スポーツ活動の活性化
- ▲歴史遺産のさらなる活用・魅力向上
- ▲公共施設の老朽化

背景

市民ニーズとライフスタイルの多様化 人口減少・少子高齢社会の進展
行政のデジタル化によるサービスの多様化 災害復旧 人生100年時代
文化芸術・スポーツ立国実現への動き

2. 基本方針

- ▲市民生活に最も密接に関連する業務を所管する部局として、急速に進むデジタル化に対応しつつ、社会経済状況や市民ニーズの変化への確に対処する。
- ▲市政の重要テーマ「心豊かな市民生活を創造するまち」の実現に向け、市民が地域に愛着や誇りを感じながら鑑賞・活動できる、文化芸術、生涯学習及びスポーツ等の魅力ある事業を、人材育成・担い手育成の視点を踏まえながら戦略的に進めていく。
- ▲郷土の歴史を未来へ継承するため、歴史資源の適正な保存と効果的な活用に取り組み、その魅力を様々な媒体を駆使して多方面に向けて発信していく。
- ▲文化施設、生涯学習施設、体育施設等を適切に維持管理し、市民サービスを継続的に提供していく。

3

①市税収入の安定的な確保と市民サービスの充実・向上

- (1)市税の収納率向上に係る取組強化
持続可能な賦課業務体制の構築及び納付環境の整備、初期滞納対応
- (2)マイナンバーカード関連業務の安定運用及び法改正への対応
業務体制の確保と戸籍等関連法改正に伴うシステム改修
- (3)市民サービス向上及び窓口の混雑緩和
コンビニ交付のさらなる促進とキャッシュレス決済の運用

③生涯学習・スポーツの振興と歴史遺産の保存・活用

- (1)生涯学習の推進、スポーツ人口増加の取り組みやアスリート支援
校区での生涯学習活動支援、スポーツ機会の提供とジュニアアスリート支援
- (2)歴史遺産の保存・活用の推進
国府整備基本計画の策定、「筑後川遺産」を活用した歴史ルートづくり推進
- (3)市民の自己学習の場としての図書館づくり
電子図書館の活用による市民の利便性向上、田主丸図書館出張所の運用

②文化芸術活動の推進

- (1)魅力ある美術館・音楽によるまちづくりの推進
展覧会の実施と市民に親しまれる石橋文化センターの運営、音楽アーティストの発掘・育成や音楽イベントの開催、共同ホール閉館後の適切な活動支援
- (2)シティプラザを最大限活用した文化・活力の創造
情報発信と安心・快適なサービスを提供するための施設運営、多様で話題性のある自主・提携事業の開催による賑わい創出と地域経済の活性化

④公共施設の適切な管理

- (1)公共施設の維持・補修
休館中の「そよ風ホール」の復旧に向けた調査検討及び基本設計等を実施
- (2)公共施設の集約化
所管する文化施設、生涯学習施設、体育施設等について、市公共施設総合管理基本計画の内容を踏まえた計画的な改修や集約化に取り組む